

**第305回福島県災害対策本部員会議及び
第96回新生ふくしま復興推進本部会議 合同会議議事録**

- 日時：令和2年4月8日（水） 11：00～11：20
- 場所：危機管理センター災害対策本部会議室（北庁舎2階）

【鈴木副知事】

ただ今から、福島県災害対策本部員会議、新生ふくしま復興推進本部会議を開催いたします。

早速、議題の1つ目「平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況」について、2つ目「福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組状況」について、危機管理部長。

【危機管理部長】

資料1を御覧ください。中ほど避難の状況ですが、4月6日現在の集計で、避難者数は38,658人となっております。昨年同時期が39,724人ということで千人ほど減少しておりますが、これについては双葉町、大熊町以外の市町村において応急仮設住宅の供与期間が終了したこと等に伴って県内避難者の数が減っているものであります。今後とも関係部局と連携しながら、避難者の支援に取り組んでまいります。

次に資料2を御覧ください。1の使用済燃料プールからの燃料の取り出しですが、3号機部分を御覧ください。昨年4月より取り出しを開始しており、これまでに119体まで進んでおります。今年度内には566体全ての搬出が完了する予定です。1号機、2号機については、ガレキ撤去等による放射性物質の飛散を低減する観点から新たに大型カバー等を設置する工法に変更されたところです。2の燃料デブリの取り出しについては、初号機となる2号機において、2021年内に試験的に取り出しが開始され、段階的に規模を拡大する計画となっています。3の汚染水対策を御覧ください。現在、一日当たりの汚染水発生量は、2019年度は約180トンとなっておりますが、今後、建屋屋根の補修などの雨水浸入対策により、2020年内に150トン、2025年内に100トン以下に抑制するよう、重層的な対策が進められます。また、多核種除去設備等の処理水に関しては、本年2月の国の小委員会の提言を受け、今月6日から「意見を聴く会」が開催されているところであり、今後政府として取扱い方針が決定される予定となっております。

引き続き、廃炉安全監視協議会や現地駐在員による現地調査等を行いながら、国及び東京電力の廃炉の取組について、厳しく監視してまいります。

【鈴木副知事】

次に「避難指示解除の状況」につきまして、原子力災害現地対策本部副本部長、お願いします。

【原子力災害現地対策本部副本部長】

東京電力福島第一原子力発電所については、長きにわたり福島の皆様にご苦勞、御心配をおかけしており、改めて謝罪を申し上げたいと思います。大変申し訳ございません。

避難指示の状況については、資料3のとおりですが、3点、簡略に御説明させていただきます。1点目、居住者数の欄ですが、避難指示の解除に伴って帰還いただいておりますが、最近の解除、双葉町、大熊町、富岡町、浪江町などについては、帰還が大変少ないということで、引き続きまちづくりの取組を含めて御支援させていただきたいと考えております。2点目、帰還困難区域については、特定復興再生拠点区域の解除を目指して、2022年、2023年の春に向けて取組を進めるとともに、拠点区域外についても、引き続き方向性の検討を進めております。3点目ですが、資料にはありませんが、処理水の問題は復興と廃炉の両立のための極めて重要かつ困難な取組です。丁寧に御説明、御相談をしながら、国として責任を持って慎重に検討を進めてまいりたいと思います。引き続き、どうぞよろしく願いいたします。

【鈴木副知事】

次に、「令和3年度政府予算要望」について、企画調整部長。

【企画調整部長】

資料4「令和3年度 政府予算要望の進め方（案）」を御覧ください。

今年度は、東日本大震災から10年目であり、「復興・創生期間」の最終年度であります。昨年度、国が復興・創生期間後の基本方針を示し、体制・制度・財源の方向性を示したことにより、切れ目ない取組への道筋が見え始めましたが、引き続き、原子力災害からの復興が長く続くことや今年の夏に財源フレームが示されることも見据え、引き続き、県庁一丸となって取り組む必要があります。しかしながら、昨年の台風第19号等による被害や、感染拡大を続

ける新型コロナウイルス感染症の影響により、今後の復興に向けた国との折衝は大変厳しくなることも予想されます。

そうした中で、「取組方針」です。要望に当たっては、新型コロナウイルス感染症の影響を十分に踏まえ、国の予算編成スケジュールや緊急経済対策等の施策と連動して、要望の方法についても十分に検討しながら、適時適切に要望活動を行ってまいります。また、県内においても、引き続き、復興の進度に応じて顕在化する課題等をきめ細かに把握するなど、現場のニーズを的確に把握し、その解決に向け取り組むとともに、総合計画や復興計画等の推進に必要な予算確保に努めてまいります。政府要望に当たっての視点として、①原子力発電所事故への対応から④福島イノベーション・コースト構想の推進までの未曾有の複合災害からの復興再生に必要な施策に関する予算の確保の視点や、両輪で進める地方創生に係る⑤ふくしま創生に向けた取組に必要な施策に関する予算の確保。こうした5つの視点に加え、今年度は特記事項として⑥新型コロナウイルス感染症への対策を横串として据えて、国との交渉を進めてまいります。

参考資料には、昨年度の予算スケジュールを記載しております。昨年度ベースで、今年度も6月の政府要望を予定しておりますが、ここで具体的な提案ができるよう各部局一丸となって連携・調整を進めてまいります。

【鈴木副知事】

今の説明に関して、危機管理部。

【危機管理部長】

視点の①に対応して、廃炉に向けた取組につきましては、燃料デブリの取り出しに向け、前例のない困難な作業が控えていることから、引き続き、廃炉に向けて世界の英知を結集し、国が前面に立って取り組むようしっかりと求めてまいります。

また、令和元年東日本台風等への対応で課題となった、応急的な救助の柔軟な運用、被災者生活再建支援制度の拡充について求めてまいります。

【鈴木副知事】

避難地域復興局。

【避難地域復興局長】

避難地域の復興については、復興・創生期間後も引き続き、避難解除地域の

生活環境整備や帰還困難区域における拠点整備を進めるとともに、避難者の生活再建にしっかりと取り組むための予算を要望してまいります。

また、帰還の促進はもとより、移住や交流人口の拡大等を積極的に推進するために必要な予算や施策についても国に求めてまいります。

【鈴木副知事】

生活環境部。

【生活環境部長】

政府予算要望の5つの視点のうち、①については、特定復興再生拠点区域の整備にかかる除染等や中間貯蔵施設事業の安全な対応等について、国が責任をもって確実に実施するよう求めてまいります。

視点の②については、鳥獣被害対策や公共交通の確保等について、必要な財政措置を求めてまいります。

このほか、JR只見線復旧工事や「ふくしまグリーン復興」の推進等について、しっかり予算措置がされるよう求めてまいります。

【鈴木副知事】

保健福祉部。

【保健福祉部長】

被災者の健康不安の解消や、医療・介護の提供体制の整備など、復興・創生期間後も被災者に寄り添った中長期的な支援が必要であることから、十分な財源措置や制度となるよう求めてまいります。

また、県民の保健医療福祉サービスの充実に向け、県内全域で不足している医療・介護人材の確保に加え、新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の確保に必要な予算についても、引き続き求めてまいります。

【鈴木副知事】

商工労働部。

【商工労働部長】

被災12市町村の事業、生業の再生を始め、福島ロボットテストフィールドの運営や福島水素エネルギー研究フィールドを核とした実証、優れたシーズの

事業化を総合的に支援する新たな事業など、福島イノベーション・コースト構想の推進に必要な予算、県内中小企業の振興や雇用の確保、観光の復興等に必要な予算の確保を観光交流局とともに求めてまいります。

【鈴木副知事】

農林水産部。

【農林水産部長】

本県の農林水産業はいまだ復興の途上にあることから、営農再開や森林の整備、漁業の本格操業に向けた予算の確保に努めてまいります。

併せて、根強い風評の払拭に向け、生産から流通・消費に至る総合的な対策の継続に加え、ブランド力の向上などにより、産地競争力を一層強化するための予算も確保してまいります。

【鈴木副知事】

土木部。

【土木部長】

インフラ整備の関係についてです。ふくしま復興再生道路や特定復興再生拠点区域を支援する公共土木施設の整備、昨年度発生した台風等の災害を踏まえた総合的な治水対策、さらに、交流人口拡大など地方創生のためのインフラ整備を着実に進めるため、必要となる財源の確保について、機会を捉え国への働き掛けを行ってまいります。

【鈴木副知事】

警察本部。

【警察本部】

東日本大震災等に伴う警察官の期限付き増員措置により、全国警察から特別出向者を受け入れ、避難指示区域等におけるパトロール等、復興を治安面から支える活動に取り組んでいるところです。

国に対しましては、引き続き、復興に向けて歩み続ける福島を治安面から強く支えていくため、令和3年度以降における期限付き増員措置の継続及び被災地域の治安を維持するために必要な予算の確保について要望してまいります。

【鈴木副知事】

教育庁。

【教育庁政策監】

福島ならではの教育の実施に向け、教職員の加配やスクールカウンセラーの配置継続などについて引き続き要望してまいります。

復興・創生期間後においても、子どもたちが安心して心を動かしながら学ぶことができる環境を提供できるよう、必要な予算の確保に努めてまいります。

【鈴木副知事】

次に、報告事項「福島県復興計画（第3次）別冊」について、企画調整部長。

【企画調整部長】

資料5を御覧ください。福島県復興計画（第3次）別冊概要版ですが、令和2年度当初予算を踏まえて取りまとめました。1ページの下段に記載のとおり、復興計画の10の重点プロジェクトごとに取組内容及び主要事業の概要を示すものです。2ページ以降に10の重点プロジェクトを5つのカテゴリーに分け、3ページ以降にそれぞれのプロジェクトごとに主要事業をまとめております。

本日の会議を経て、ホームページ等で公表を予定しております。

【鈴木副知事】

まとめて知事からお願いします。

【知事】

福島県は、今、有事の状況にあります。有事とは3つあります。1つ目は東日本大震災・原発事故からの復興。2つ目は昨年秋の台風第19号、大雨災害からの復旧。3つ目はコロナウイルス感染症との戦いです。この3つの有事にどう向き合うか、それが何よりも重要です。向き合うに当たって大切なことが2つあります。

1つ目は「現場主義」。2つ目は「政府要望」です。

現場主義についてお話しします。本来であれば、現場主義というのは各市町村それぞれに伺って、現場の状況を見ながら、その地域の課題、直面している問題を我々が広域自治体としてしっかりと把握することですが、今、新型感染症

の問題もあり、従来と同じような現場主義はなかなか難しいのが現状です。しかし、難しいからといって現場主義をやらないということはありません。例えば私自身は毎年59の市町村を直接伺って、市町村長さんとのお話を続けています。今年であれば、59のうち11の市町村を既に訪問して、残り48になっていますが、当分の間は市町村長訪問を直接役場には伺わず、テレビ会議、リモートワークで行っていこうと考えています。本来は現場に伺いたいところではありますが、新型コロナウイルスの状況を勘案すると、顔を見ながら、また、ある程度まとまった時間を取って、今の地域の現状、復興・復旧、感染症対策等について、密に意見を交わし、現場主義をその手段によって代替していきたいと考えています。また、職員の皆さん、本庁の方も行ける場合、あるいは行かざるを得ない場合は当然伺っていただけて結構ですが、昨年までのようにはいかないと思います。その際、大切にしてほしいのが「地方振興局」です。地方振興局は既にその地におりますので、各市町村と生で話すことは我々よりもやり易いと思います。したがって、各地方振興局が我々の思いも込めて現場主義を徹底していただくことが重要だと思います。

続いて2つ目は政府要望です。今、3つの課題を抱えているとお話しましたが、特に復興・創生期間の最終年度でもあり、今年の政府予算要望、あるいは政府制度の改善要望は極めて重要な局面にあります。ただ、新型コロナウイルスの影響で、これまでのように週に何回も東京に行き、直接各省庁の職員の方、あるいは政府与党の幹部と顔を見ながら協議をするということが極めて難しい状況です。そういう中においては、リモートワーク、メール、電話、テレビ会議、こういったものをできる限り活用して、これまでと同等の対応をしていくことが期待されます。率直に言って、初めての挑戦ですので、なかなか難しい部分もありますが、だからといってやらないわけにはいかない。そういう意味で今回の新型コロナウイルスの対応というのは、県の仕事をリモートワークでどこまで出来るか、という1つのチャレンジになります。そういう意識を是非皆さんで共有して、新型コロナウイルスにも負けず、県としてやるべきことをやる、その思いで復興・創生にしっかりと取り組んでください。

【鈴木副知事】

以上で、合同会議を閉じます。